



ゆり北

第107号 (10期第11号)

発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-4-403
電話 03 (3938) 9181番
発行責任者 吉 柳 俊 孝

通路のノンスリップ等四十七項目 公団・東京北営業所に要望

自治会・住宅対策部では二月二日に団地内点検活動を行い、賃貸住宅の補修箇所等について取りまとめました。昨年およびそれ以前から持ち越し課題となっているものを含め四十七項目のぼりです。
これを公団・東京北営業所に三月八日提出しました。回答は総会までに行なわれる予定です。要望事項は次のとおりです。

1. 賃貸住宅関連について

△一号楼関連▽

- ① 通路側窓上部に対するアルミ格子の対策（支社事項として継続協議になっているが、その結論は…）
- ② 通路ビニールシートのつなぎ目のめくれ箇所修理（八階西端が特にひどい）
- ③ 西側非常階段（一階部分）のすべり止めタイルのはがれ修理
- ④ 一階ピロティーベンチの落書き清掃
- ⑤ フラワーポットの破損修理
- ⑥ 北側のブロック地面の陥没修理
- ⑦ 北側正面入り口に車止めの設置
- ⑧ 南側広場の子供遊具（うま）および木製ベンチの更新
- ⑨ 砂場の消毒清掃

他二項目

昭和五十八年三月に入居して九十年が経ちました。自治会活動も大きな節目をむかえます。

今年度の総会は、四月二十五日(日)に、赤塚新町小学校△予定▽で開催いたします。沢山の会員のご出席と活発な意見を期待しています。

また総会に先立

ち役員選任も行なわれます。規約上の定数は、会長一名、副会長若干名（三名）、事務局長一名、会計一名、幹事十五名の計二十一名です。この他会計監査が二名選任されます。ここ

地域活動を共に!!

総会は四月二十五日(日)

週休二日制が普

及するなかで、新たに生じたゆとりを地域の活動にも生かしていただけたらと思います。

役員選任の告示は別途、選挙運営委員会からお知らせします。

△一号楼関連▽

- ① 落書きの清掃（一階ピロティーのベンチ側壁）
- ② 二階通路の階段（EVホールから児童館方向）のすべり止め金具のゆるみ修理
- ③ 南側の砂遊び場の水道排水口のつまり修理
- ④ 南側銀行駐車場脇の仮設車止めの撤去

△一二号棟関連▽

- ① 一二号・一三号・一四号棟の通路のノンスリップシート化（施工時期の明示、一号楼は平成四年の春に実施済み）
- ② 一二号・一三号・一四号棟最上階に雨よけひさしの設置（支社事項としての継続協議になっているが、その結論は…）

- ③ 二階管理事務所（現在未使用）を地域団体へ開放して欲しい
- ④ 二階ピロティー防護柵の注意書き板（四枚）の更新（文字判読不能）
- ⑤ 二階ピロティーのゴミ箱破損修理
- ⑥ 北側足元灯（一一・一二・一七）の破損修理



- ⑦ 南側一階駐車場の支柱のカバーのはがれ（三カ所）修理
- ⑧ 東北角のよう壁クラックの補修
- ⑨ 集会所トイレおよび和室の排煙窓開閉用のワイヤーの切断修理

△一三三号棟関連▽

- ① 落書きの清掃（一階・三階・九階のベンチ付近）

- ② 棟と棟のつなぎ部分（すきま）の清掃

他二項目

△一四号棟関連▽

- ① 北側ホールの排煙窓開閉用のワイヤーの切断修理
- ② 東側二階の落下防止用金網の掃除（落下物多数有）
- ③ 商店会広場（一三三と一四号棟の間）のゴミ箱破損修理
- ④ 商店会広場に催事用分電盤の設置
- ⑤ 商店会広場（一三三棟側南端）床タイルのはがれ修理

2. 植栽の補充について

- ① 一号楼の北側△ゴミ置場横、南

側△足元灯一一・一三付近

- ② 一号楼（プリン公園南側の土留植栽および同東側）の植栽実施（昨年度補植実施を約束するも、未実施のままとっている）
- ③ 商店会広場の花壇の植栽補充

3. 住宅関連設備について

CIS関係

- ① EV監視カメラの保守（CISテレビモニターの画像が暗く、防犯効果が薄い。昨年CISセンターに問い合わせるとのことでしたが、その後の結果は…）
- ② EV内に「防犯カメラ設置あり」のプレート取付け（効用・悪用の両面を検討しているとの事でしたが、その後の結果は…）

4. 防災設備について

- ① 消防水利の標識（一二三三棟北側）の移設（樹木の影で見えない）
- ② 連結送水管の位置表示と駐・停車の禁止表示（徹底されていない）
- ③ 消火器の廊下設置（光が丘地区の特例基準について東京消防庁と東

賃貸・駐車場三〇%値上げ

団地サービスは、平成五年四月から全国の公団住宅の駐車場利用料金を大幅に改訂することを発表しました。全国自治協に対する説明では、その理由を「経済の変動」として

るだけで、詳しい説明はありません。全国自治協では「駐車場利用料金値上げの内容の見直しと利便性改善等についての要望書」を提出、利用者の納得のいく料金ルール確立、近隣駐車場との均衡が値上げの悪循環を招いていること、交通安全・環境改善・不法駐車の一掃、駐車場の計画的な改修などを要望しました。

東京地区では一〇四団地約二万台が値上げの対象となり、値上額の最高はゆりの木通り北住宅など一四団

京支社間で詰めているとのことでしたが、その進捗状況は…

- ④ 一二三三棟および一四号棟の火災報知表示盤の設置（居住者から見える場所に設置すること、昨年度実態調査をするとのことでしたが、その結果は…）

5. ピンクちらし等の規制

昨年、「郵便物以外のものは投入しないで下さい」旨の貼紙をしてきましたが、マジックでしかも走り書きとなっているため、プラスチックボードでしっかりと作成・表示を

6. 商店街に対する指導

- ① 自動販売機の規制（ゲーム機の撤去）
- ② ごみ置き場の使用の規制（昨年、施設街区の環境整備について商店会と話し合いを継続中とのことでしたが、その後の経過について教えて下さい。また、ゲーム機についても、難しい面もあるが、青少年の非行防止の観点からも指導する。としていましたが、現状は全く変化なしの状況です。）

地で三〇〇〇円となっています。ゆり北は一三〇〇〇円となります。昨

年増設後の利用者の一七〇〇〇円は今見送り。

この値上げで一番高い駐車場利用料金は、吾妻橋ライフタワーの三八〇〇〇円、一番安い駐車場利用料金は江北六丁目の六八〇〇円です。平均は一〇〇七二円となります。

最近では周辺も駐車場の供給過剰さみで値下げも見られることから、この料金値上げには疑問も有ります。今後、団地サービスと自治協の話し合いの中で不当性を追求するとも思います。自治会員のご意見をお寄せ下さい。

もう暫く時間を

中学校予定地で板橋区教委の回答

中学校予定地の質問書に対する板橋区の回答要旨については、二月二十五日付ゆり北一〇六号でお知らせしました。回答全文は次のとおりです。

板橋区赤塚新町地域の

中学校建設について(回答)

この問題については、現在、教育委員会が所管しておりますので、教育長が下記のとおり回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

指定の学校建設予定地については、計画当時において近い将来に中学校の建設が必要になると予測しました。その後、当該地域の開発の状況を見ながら、その必要性を検討してきました。

その間、昭和六三年一月には「板橋区立小中学校通学区域問題検討協議会」を設置して板橋区の総体的な課題として検討をし、平成三年九月この答申がなされ、「当分の間既存の学校で対応ができる」と判断

一〇年経って、いろんなところに故障が出ていることと思いますが、我が家では昨年十二月に流し台にマッチ棒の先程の穴が開いていて団地サービスに見てもらったところ、流し台のステンレス部分を取り替える必要があるといわれました。応急処置としてパテで直してもらいましたが、最初は「部品が入るまで」といわれ「今年の新年早々には」という話でしたが、二月のはじめに確認したら、「もっと時間をくれ」ということになり、依然として恐る恐る使っている状況が続いています。直しにきてくれたとき、「私どもは公団とお客さんの間で板挟みになることが多くて」と真面目そうに語っていた

決定はいたしております。なお、教育委員会としても、最終的な検討の必要性は十分認識をいたしておりますので、もう暫く調整の時間をいただきたいと思います。

教育委員会としては、さらに地域の開発状況等を見ながら現在に至っており、現時点で中学校建設の有無について、教育委員会としての意見

光が丘に「パチンコ」は×まちづくりに住民の意志を!

光が丘大通り中央一号楼下(1M A南側の高層住宅)のパチンコ店出店問題については、過日「光が丘にゲームセンター・カラオケハウス・パチンコ店はごめんだ」住民会議通信」が各戸に配布されていまして、その経過や実態は概ねご承知のことと思いますが、改めて私たちが「ゆり北自治会」のパチンコ店問題に対する考え方を報告します。

そもそも事の発端は、平成元年に大通り中央一号楼の一部を、住宅・都市整備公団がパチンコ業者に分譲することに對し、隣接のいちょう通

人のこともあり、この件は匿名でお願いしたいのですが、あまりのことにも腹も立ちませんが、同じような状況にある人も多いと考え一言申し述べる次第です。

故障箇所は、流し台の排水口のステンレスのドーナツ状の蓋をした部

流し台の腐食

板ばさみ(?)の修繕

分で、その下にゴムのパッキンがあつて、一番下が流し台の大きな一枚板のステンレスです。足元に水が流れてきて初めて気づきました。賃貸契約のとき、小破修理は居住者の負担でということでしたので、朝、団地サービに電話をしたところ、まず、

二年三月に住民に対しパチンコ店計画中止を言明し、業務施設(オフィスフロア、ショールーム等)への変更を約束し「今後将来にわたってパチンコ店ができることはない」とした時点でこの問題は整理がついたかにみえました。その後平成二年三月に大通り中央一号楼は「娯楽施設」の説明なく入居開始しました。

しかし平成三年六月業者は、カラオケハウスやゲームセンターを代わりに開店したい旨を求めてきました。これもパチンコ店と同列の業種であることから反対をしてきました。

アンケートでまき返し

その後約一年間は、業者も鳴りをひそめていましたが、ついに平成四年九月には「新しいあなたの街づくりに向けて」とするアンケートを実施(回答者には全員にテレホンカードをプレゼント)し、パチンコ店の出店を画策してきました。(業者側の発表によるとアンケートは各戸に一万二千枚配布、回収一、〇二二枚(八・五%)、うちパチンコ店出店問

係員の話によりすると、「われわれが気をきかせて、修理すると、勝手にやったと管理事務所から言われることがあり、そんなこともあって、大規模修理になりそうときは、必ず管理事務所を通してくれ」とのこと、冒頭に書いた「板挟み」というのはそういうことなのです。

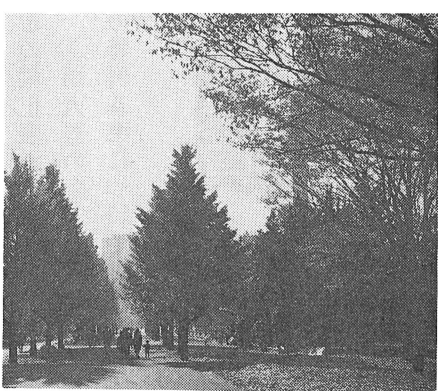
こうして書いてみると、笑い話ですが、だれに怒って良いのか分からずイライラしました。もっと他にも書いてみたいことがあります。とりあえず、意外にことは重要な気がしますが、ほとんど走り書きに近いのですが、皆様にお知らせします。

十四号棟 T

題に對しては、賛成が三〇一枚(二九・四%)、どちらでも良いが二九枚(二九・一%)、反対が三九七枚(三八・八%)

この結果をふまえ、賛成とどちらでも良いを合わせると約六割あり、パチンコ店を近々開店したい旨を練馬区長および区議会議員に一方的に内容証明で通告し、年末から工事に着工してきました。

このように、この間の経過を無視した業者の対応について、当該居住者を中心とする住民会議は、不安をつのらせると共に、公団の業者に對



この街にパチンコは似合わない

おいでよお花見

恒例のお花見を行ないます。今年も暖冬気味で桜の開花は早そう、で、「葉桜」になってしまいかも知れませんが、それはそれ、ここのよい野外の風にふれながら、ゆり北コミュニティの花を咲かせようではありませんか。老若幼多数のご参加をお待ちしています。

日時 四月四日(日) 午前十時
会場 光が丘公園・芝生広場
目じるしは、紅白幕と緑の自治会旗です。
会費 無料
(酒・ツマミ持込歓迎)

光連協―自治協も反対

光が丘連絡協も今年二月改めて区長に對してパチンコ店出店等に対する「反対の要望書」を提出しています。また公団自治協としても一月二十七日に東京支社に抗議行動を行いました。

そして「ゆり北自治会」も、これまでと同様に「明るく、住み良い、安全なまちづくり」をめざす光が丘地区に居住する者として、さらには、公団住宅では全国で初めてという住居棟の下にパチンコ店等をつくらうとしている計画に對しては、反対の立場で今後の諸活動に参加していきます。

編集後記

○公団要望の中にもある砂場の砂の消毒は、前から気になっているところでした。ペット問題ともかわるとうろろですが、犬猫のふん中の虫卵で汚染されていると、なかで読んだからです。飼犬、飼猫ばかりでなく、のらもいるので、砂場で遊んだ後は、手を洗いましょう。○一〇年、一〇七号、大きな節目を越えました。出来あがつて満足する時より、ああすれば良かったのにと悔むことの多い毎号でした。校正ミスの多い時など泣きたくなる気持ちです。皆さんの反応がなにより励みになりました。
訂正 前号の投稿、村上行夫様の室番号に校正ミスがありました。関係の方々におわびして訂正いたします。